

## 地方協議会からのお知らせ

本年6月に三条・高田教区の改編に関する説明会を開催し、教区及び組の改編に関する中央委員会により示された「17教区改編試案」に基づく第2期改編教区として、三条・高田教区の地方協議会及び教区改編委員会において協議を進める旨お伝えし、ご質問・ご意見をいただきました（説明会の資料及び当日の質疑応答については「第1次教区改編説明会資料」2019年7月末全寺院発送同梱をご参照ください。また、三条教区・別院ウェブサイト [sanjobetsuin.or.jp](http://sanjobetsuin.or.jp) のトップページ【別院だより・教区通信】のコーナー【一覧を見る】から「教区通信8月号・別刷 第1次教区改編説明会特集号をお届けします」のページをご覧ください）。

その後、各組所長巡回にていただいたご意見を基に地方協議会及び教区改編委員会を重ね、合意事項に関する協議を進めてまいりましたので、その経過を以下のとおりご報告します。

### 【協議経過】

#### 1 教化について

##### (1) 教区教化委員会

教区教化委員会は1つとする。

教区が担うべき事業と連組・組・地域などが担う事業をそれぞれの役割りに基づき住み分けを行う。

改編によって教化の場が遠のくことがないようにエリアを設け、より現場の要望を事業に反映しやすいような体制を考える。

組の事業は、現状通り各組が自主的に行う。

##### (2) 組教化委員会

組の教化事業は組で決める。

##### (3) 教学研鑽機関

運営委員会は1つとし、機関としては現三条教区教化センター及び現高田教区聞思学場の2つとする（それぞれの成立背景と事業内容が違うので一つにはできない）。

##### (4) 真宗学院

現状を維持する（三条と高田でそれぞれ開講する）。

#### 2 組織について

##### (1) 教区の名称について

文化的・歴史的意義のある「高田」という名を無くしたくない。

三条でもなく、高田でもなく、佐渡も含めた新潟県として、「新潟教区」がよいと思う。

改編に向けた協議の中で、新井・高田・三条の3別院を地域の教化拠点とする新たな視点が見出されつつあり、新しい教区として、この改編を、あらためて3別院の本来の歴史的存在意義を顕彰し、実証していく機会とすべきである。

- (2) 教務所の設置場所について  
継続協議中。
- (3) 教区施設の役割と人員配置について  
従来通り、現教務所は事務所として、高田別院会館・三条教区同朋会館は会議や研修会場として、また、池の平青少幼年センター・新井別院庫裏は新教区の会議や研修会場として利用する。  
事務所の機能は必要最低限に抑え、限られた業務を少ない人員で行えるようにする。  
(不便にならず人員も過大にならない範囲とする)。
- (4) 組の名称について  
第11～13組の組名が三条・高田で重複するため、当面、各々の組名の前に「三条」、「高田」を付すことにし、その他の組名は現状通りでよい。
- (5) 組の改編について  
継続協議中。
- (6) 別院の崇敬について  
継続協議中。

### 3 財務について

- (1) 教区施設の維持・運用について  
現教区の教区会館（三条教区同朋会館・高田別院会館）はこれまで通り、それぞれ所有権のある三条・高田両別院において平常の維持管理をしていく。新教区は教務所・支所の設置状況に応じて応分の財政負担をしていくことになる。
- (2) 教区の財産について  
全て新教区が承継する。新教区準備委員会において各会計の内容を精査しながら統合できるものはまとめる作業を行っていく。
- (3) 本山経常費・教区費の割当について  
新教区発足後すぐに統一した割当基準にて御依頼がなされるべきである。そのために統一した門徒戸数調査を新教区発足前に実施し、新割当基準の主たる要素とする。ただし、各寺院の急増急減を避けるため各寺院の増減額の限度を設け、数年間の移行期間を設けることで緩やかな移行となるように配慮する。
- (4) 教区共済について  
新教区発足と同時に共済金額を統一する。詳細は新教区準備委員会にて協議する。
- (5) 別院の護持について  
新教区で3別院を護持する。それに資する協議の場を設ける。  
別院には各々崇敬の歴史があり、護持金体制についても、経緯・現状が全く違うので、単に現況への助成金を支出という方向で協議を進めるわけにはいかない。3つの別院が賛同する内容でなければならない。

## 【参 考】

### <合意事項>

地方協議会において以下の事項に関する合意書を作成し、教区会・教区門徒会において全事項について議決が得られるまで協議、修正を行います。

教区会・教区門徒会において以下の事項についてすべて議決された後は、新教区準備委員会が発足され、新教区発足のため必要な事項（後述）が決定され、新教区が発足します。

- ①教区改編の実施により新たに発足する教区（以下「新教区」という。）の名称に関する事項
- ②改編実施に係る日程に関する事項
- ③教務所及び教区の施設に関する事項
- ④改編前の改編関係教区（以下「旧教区」という。）の財産に関する事項
- ⑤新教区に編入される別院に関する事項
- ⑥新教区の組の名称に関する事項
- ⑦その他必要な事項

### <地方協議会の業務>

- ①教区改編に係る情報の交換に関する事項
- ②教区改編に必要な基本的条件の検討及び調整に関する事項
- ③教化事業を円滑に推進するための組織及び区域等についての協議に関する事項
- ④教区改編に伴う作業及び手順についての協議に関する事項
- ⑤中央改編委員会及び教区改編委員会との連絡及び報告に関する事項
- ⑥教区改編に係る合意書の作成に関する事項
- ⑦教区改編に伴う組改編に関する基本事項
- ⑧その他必要な事項

### <地方協議会の組織>

教区改編委員会において互選された委員（現在は両教区の教区会正副議長・教区会門徒会正副議長・教区会参事会及び教区門徒会常任委員から各1人、合計12人）

### <教区改編委員会の業務>

- ①基本項目の調査に関する事項
- ②教区改編試案による効果及び影響の検討に関する事項
- ③教区改編に伴う作業及び手順に関する事項
- ④教区改編委員会及び地方協議会の経過及び結果の教区内寺院・教会への報告並びに意見聴取に関する事項
- ⑤中央改編委員会及び地方協議会との連絡及び報告に関する事項
- ⑥組改編に関する基本事項
- ⑦その他必要な事項

### <教区改編委員会の組織>

- ①教区会議長及び教区会副議長
- ②教区門徒会長及び教区門徒会副会長
- ③教務所長が教区会及び教区門徒会の同意を得て委嘱した委員 若干人（現在は全組長・教区会参事会員・教区門徒会常任委員）

### <新教区準備委員会の業務>

- ①新教区の発足年度の教化基本条例第六条第二項及び研修条例第十条第二項に定める教化研修に関する事項
- ②新教区の発足年度の教区制第五条に定める歳入歳出の予算に関する事項
- ③新教区発足後最初に教区会議長、教区会副議長、教区門徒会長、教区門徒会副会長、教区会参事会員及び教区門徒会常任委員が選出されるまでの間のそれぞれの役職に関する事項
- ④新教区における教区制第三十八条に定める議事細則、同第五十三条に定める特例、同第五十五条に定める規約その他教区の定めに関する事項
- ⑤前各号のほか新教区の発足に必要な教区制第十条に定める付議事項

### <新教区準備委員会の組織>

- ①教区会議長及び教区会副議長
- ②教区門徒会長及び教区門徒会副会長
- ③教区会参事会員
- ④教区門徒会常任委員

### <新教区発足までの手続き及びタイムスケジュール（暫定）>

2019年

5月17日（金）	第7回地方協議会（高田）	
5月30日（木）	三条 教区改編委員会	
6月12日（水）	三条 <u>第1次教区改編説明会</u>	44人参加
6月14日（金）	三条 <u>第1次教区改編説明会</u>	20人参加
6月21日（金）	高田 教区改編委員会	
6月21日（金）	高田 <u>第1次教区改編説明会</u>	110人参加
6月25日（火）	高田 <u>第1次教区改編説明会</u>	30人参加
7月	教区会・教区門徒会	<経過報告・意見聴取>
8月～9月	正副組長会・各組所長巡回	<経過報告・意見聴取>
	教化・組織・財務部会	<合意事項に沿った協議>
10月21日（月）	第8回地方協議会（三条）	
11月5日（木）	高田 教区改編委員会	<第8回地方協議会報告>
11月13日（水）	三条 教区改編委員会	<第8回地方協議会報告>
12月18日（水）	第9回地方協議会	

2020年

1月～2月	教化・組織・財務部会
2月25日(火)	第10回地方協議会
3月～4月	【正副組長選挙】【選出教区会議員選挙】
5月～6月	臨時教区会 【教区改編委員/地方協議会委員の改選】 第11回地方協議会 <新旧委員引継ぎ> 教区改編委員会 <新旧委員引継ぎ> <b>第2次 教区改編説明会</b> <合意事項(新教区像)提示・意見聴取>
7月	教区会・教区門徒会 <合意事項文書案の報告>
8月～9月	正副組長会・各組所長巡回 <b>第3次 教区改編説明会</b> <合意事項(新教区像)修正提示・意見聴取>
10月	第12回地方協議会 <合意事項の議決> 教区改編委員会 (第4次 教区改編説明会) <大きな修正を伴う場合>
12月	臨時教区会・臨時教区門徒会 <合意事項の議決>
2021年	
1月末	新教区準備委員会の発足
2023年	
6月	宗会の議決
7月	新教区発足

以上